

北海道大学

演習林研究報告編集要項

(2022年3月9日改訂)

I. 総 則

[演習林研究報告編集委員会および編集幹事]

1. 北海道大学演習林研究報告(以下「研究報告」という)を発行するため演習林研究報告編集委員会(以下「編集委員会」という)をおく。また、投稿論文毎に編集幹事をおく。

[編集委員会の構成と任務]

2. 編集委員会は森林圏ステーション長、森林科学関連分野の教員および森林圏ステーション教員の若干名(10名程度)をもって構成し、委員長は森林圏ステーション長とする。編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
編集委員会は、投稿論文を審査し、編集する。そのほか研究報告発行に必要な事項を審議し、決定する。

[研究報告の表題と発行]

3. 本報告を和文分冊と欧文分冊にし、前者の表題を「北海道大学演習林研究報告」、後者のそれを「Eurasian Journal of Forest Research」とする。発行は随時とする。

[編集委員会の開催]

4. 編集委員会は、編集委員長が必要と認めたときおよび編集委員から要請があったとき編集委員長が召集する。また、メールによる開催も可能とする。

[編集幹事の任務]

5. 編集委員会は、投稿された論文ごとに編集幹事を編集委員の中から選出する。編集幹事の任期はその論文の掲載までとする。

編集幹事は以下の任務を行う。

- (1) 論文執筆者と論文審査員との連絡調整を行う。
- (2) 編集委員長へ最終原稿と掲載可否にかかわる意見等の提出を行う。

[編集事務局の構成と任務]

6. 編集事務局は森林圏ステーションから選出された教員1名と、森林圏ステーション技術系職員で構成し、以下のことを行う。
 - (1) 投稿論文が執筆要領に準拠していることを確認のうえ受領し、編集委員会に送付する。
 - (2) 編集委員会の開催に関する事務処理を行う。
 - (3) その他研究報告が発刊されるまでの事務処理を行う。

[投稿論文の種類]

7. 投稿論文は以下のいずれかに該当するもので、公開刊行物に未発表のものとする。
 - (1) 森林科学関連分野および森林圏ステーション所属の研究者が作成した論文。
 - (2) 前(1)以外に所属する研究者が本学森林圏ステーション研究林を使用した研究にもとづいて作成した論文。
 - (3) 森林圏ステーションが委託して行った研究に関わる論文。
 - (4) 森林圏ステーションおよび編集委員から推薦のあった論文。
 - (5) 森林圏ステーションが投稿を依頼した論文。その内容は1992年11月30日付けの申し合わせにもとづく。
 - (6) 欧文論文については別途定めた編集規定による。規定は森林圏ステーションホームページに掲載する。

[投稿論文の審査]

8. 投稿論文の審査および掲載の可否の決定は、以下による。
 - (1) 編集委員長は、編集委員会の討議によって1編ごとに推挙された論文審査員(以下「審査員」とする。)に審査を依頼する。
 - (2) 審査員は、当該論文の作成に直接関与していない編集委員、あるいは当該論文の専門領域の研究者とする。
 - (3) 審査員は、論文を専門的観点から審査する。論文を改善するため、執筆者に助言を行うことができる。そのうえで、掲載の可否にかかわる意見を審査報告書に記入し、編集幹事に提出する。

- (4) 編集委員は、随時、投稿論文を精読することができる。また、編集委員長を通じて執筆者に説明を求め、助言を行うことができる。
- (5) 編集委員会は、編集幹事の報告にもとづいて論文を審査し、1編ごとに掲載の可否を決定する。

[投稿論文の受付と受理]

9. 論文の受付年月日は、投稿論文の審査開始を編集委員会で決定した日とする。原稿の受付と候補審査者の決定には1週間の検討期間を設け、受理年月日は、編集委員会が掲載を決定した日とする。

[研究報告の様式]

10. 大きさはA4判で横組とする。その他、レイアウト等詳細については、編集事務局が原稿案を作成し、編集委員長が認めるものとする。

[研究報告の発行形態]

11. 本報告は随時電子媒体により発行し、北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP) で公開する。

[論文の校正]

12. 著者が行う校正は原則として2校までとし、最小限度にとどめかつ迅速に行うものとする。

II. 和文論文執筆要領

1. 本文

- (1) 原稿は原則としてMS-Wordを使用する。
- (2) Wordの「ページ設定」および「段落設定」は原則として以下のとおりとする。また、「タブ」は原則として使用しない。
 - 「ページ設定」
 - [文字数と行数] 文字方向：横書き、段数：1、文字数と行数の指定：行数だけを指定する、行数：34、フォントの設定：MSフォントなどの一般的なフォント、文字ポイントは10.5
 - [用紙] 用紙サイズ；A4 [余白]：余白；上下左右25mm、印刷の向き；縦
 - 「段落設定」 インデント：最初の行字下げ2字。
- (3) 原稿の第1ページおよび第2ページには、以下の項目の内容をその順序にしたがって記載する。
 - 第1ページ
 - 1) 和文表題
 - 2) 和文著者名
 - 3) 欧文表題
 - 4) 欧文著者名(姓、名の順)
 - 5) 和文所属と住所(所属は省略せずに記載すること)
 - 6) 欧文所属と住所
 - 7) 投稿原稿が継続論文であり、その直前の論文が引用文献中に含まれないときは、前報の所在を文献記載の様式にしたがって明記する。
 - 8) 責任著者名および連絡先
 - 第2ページ
 - 1) 和文要旨(500字以内)
 - 2) キーワード(5語以内)
 - 3) 必要に応じて本文の前に目次をつける。
以下、1行あけて本文を記載する。
- (4) 動植物の和名、外国語の音訳(例：アルコールなど)、外国地名、人名(原語によらないとき)などは、片仮名を用いる。
- (5) 学名はイタリック体とする。また、欧文、数値、単位等は半角文字を使用する。
- (6) ○囲み数字などの、いわゆる機種依存文字は使用しない。

2. 欧文要旨

原稿のおわりに欧文要旨(Summary)を記述し、その文末にキーワードをつける。

3. 図、表および写真

- (1) 図、表および写真は原稿の本文中に挿入せず、番号と説明文を付加した別ファイルを作成する。本文中に参照記載がない場合は、本文原稿の当該箇所欄外に図表等の番号を赤字で記す。
- (2) 前述のファイルは、原則としてMS-Word、MS-PowerPoint、MS-ExcelまたはJPEG(写真)で作成する。これらファイルの出力様式はA4縦置きとし、内容を読み取るのに支障がないと判断できる場合は1ページに複数の図、表、および写真を配置することができる。
- (3) 図、表および写真の表題と説明文は和文のみ、和文と欧文、欧文のみのいずれでもよい。また、表題は図および写真では下部に、表では上部に記載し、説明文はいずれの場合もその下部に記載する。

4. 文 献

引用または参考文献は、1)本文中の章節のおわり、2)本文の終わり、3)脚注のいずれかに、著者名（全著者）のアルファベットの昇順に以下の形式で記載する。著者名（全著者）が同一の文献等については、発表年の降順に記載する。

(1) 単行本など：著者名（西暦発行年）章の題名．編著者名，書名，出版社，発行場所，ページ数．

[例]

北尾大伸（1993）森林環境と流域社会，雄山閣書院，札幌，pp. 234.

山田 正（2004）林道造りの現状と課題．（所収）：神沼昭一・石井正造（編著），森林管理と木材生産，朝田書店，東京，23-52.

(2) 学会誌・研究報告等：著者名（西暦発行年）論文題名．雑誌名，号数：ページ数．（初めと終わり）

[例]

Adams III, W.W. and Björkman, O. (1995) The xanthophyll cycle and thermal energy. *Plant Cell Environ.*, 18: 117-127.
Bell, M.C., Thomas, R.B. and Hendry, J.A. (1989) Iron and plant distribution. *In* : Barton, L. and Teskey, B. (eds.) *Iron chelation in plants*. Academic Press, San Diego, USA, 327-344.

Kayama, M., Akibayashi, Y. and Matsuda, K. (2007) Analysis of rehabilitation of forest ecosystem after forest fires. *Jpn. J. For. Sci.*, 42: (in press)

Kayama, M., Satoh, F., and Kitaoka, S. (1999) Forest vegetation as affected by soil water level in northern Japan. *Jpn. J. Forest Environ.*, 32 : 21-28.

香山 隆（2003）天然生林の管理技術に関する事例報告．北大演研報, 23 : 56-62.

香山 隆・秋林幸雄・佐藤冬夫（2002）北大天塩研究林の緑化事業に関する研究（1）中の嶺地区の調査事例．日本森林学会北海道, 55:12-14.

香山 隆・山田 勇（1989）北海道北部海岸林の維持機構．森林立地, 24: 12-18.

橋 治国（1991）積雪の汚染．公害と対策, 27 : 131-135.

Waring, R.H. and Running, S.W. (1998) *Forest Ecosystems*. 2nd ed. Academic Press, San Diego, London, pp. 370.

Ⅲ. 原稿の提出（投稿）

1. 投稿論文原稿は、本要項の「執筆要領」にもとづいて作成されたファイルとする。

執筆者が大学院生などであるときは、指導教員の精読を受けるものとする。総則7の(2), (3), (5)の論文は森林圏ステーション教員が担当する。

2. 欧文は、投稿に先立って、英文校閲を必ず受けなければならない。

3. 執筆者は別紙様式の演習林研究報告和文論文投稿申込書ファイルを作成し、投稿原稿ファイルとともに編集事務局宛にメールにて提出する。1メールに添付するファイルの合計は20MB以内とし、これを超える場合は複数メールに分割して提出する。

大学院生などの投稿は、原則として指導教員から行う。総則7の(2), (3), (5)の論文については原則として森林圏ステーション教員が行う。

4. 投稿は随時受け付ける。

5. 掲載決定論文の執筆者は、審査過程での指摘事項を踏まえて作成した最終原稿を編集事務局に提出する。その際の原稿様式、図表等の形態などは、別途編集事務局から指示する。

IV. 著作権等について

1. 本報告に掲載した論文等の著作権は、演習林研究報告編集委員会が所有するものとする。
2. 掲載した論文等は、印刷体による公開のほか、電子ジャーナル等の電子媒体による公開も行うものとする。
3. 北海道大学 学術成果コレクション (HUSCAP) で公開する演習林研究報告および Eurasian Journal of Forest Research の要旨 (Summary)、Abstract を CC0 (パブリック・ドメイン提供) *1 とする (2022 年 5 月 1 日以降)。

*1 CC0 (パブリック・ドメイン提供) はクリエイティブ・コモンズが定義する、著作権を最大限放棄し、パブリック・ドメインに提供することを宣言するためのツールである。この適用を受けた著作物は、第三者が営利目的を含め許可を得ずに複製、改変、配布することができるようになる。

演習林研究報告編集要項に関する申し合わせ (1992 年 11 月 30 日)

1. 編集要項 I 総則 7 の (5) 『演習林が投稿を依頼した論文』に関する申し合わせ
 - (1) 演習林の試験研究に深く関連する論文
 - 1) 長期計画
 - 2) プロジェクト研究課題
 - 3) 森林情報システム
 - (2) 演習林の歴史、過去の森林施業に関する論文
 - (3) 演習林の将来の課題と関連する論文
前項(1)には該当しないが、近い将来演習林が組織的課題として掲げる内容に深く関連する論文
 - (4) 上記のほか、演習林および編集委員から推薦のあった論文

※ 2002 年 2 月 5 日要項改訂に伴い、項目中の「演習林」は「森林圏ステーション」に読み替えることとなります。